

## 事務事業評価について

総合計画の中で、各種の事務事業は施策（事務事業の目的）を達成するための手段として位置付けています。

事務事業評価は、行政の活動において最小の単位である事務事業をベースに、事業目的・概要・1年間の活動内容・経費・課題・次年度に向けた改善策等について担当課で評価を行い、翌年度以降の事務事業の改善を図ろうとするものです。

### 1 実施内容

第4次芦屋市総合計画後期基本計画（平成28年度～平成32年度）では、全事務事業を重点的かつ優先的に取り組む「重点事務事業」と経常業務や法定受託事務などの「その他事務事業」に分類しています。

「重点事務事業」については、目的妥当性、有効性、効率性について評価することで、今後の対応・方向性をより明確にし、妥当性、達成度、改善余地、今後の方向性について総合評価を行っています。

「その他事務事業」については、事務効率化のため簡易の評価を行っています。

また、後期基本計画では進行管理のため指標を設定しており、その進捗状況（266ページ以降参照）を掲載しています。

#### (1) 対象組織

全課（病院，上下水道部（水道事業），市議会事務局，公平委員会，監査事務局及び選挙管理委員会を除く）を対象としました。

#### (2) 対象事務事業

平成29年度に実施した全事務事業（364件）を対象としました。

#### (3) 評価

部長級による施策評価の実施を念頭に置き、事務事業評価は担当係長による評価と担当課長による総合評価を実施しています。

#### (4) スケジュール

3月14日（水）	～	3月30日（金）	担当課による評価
7月18日（水）	～	7月30日（月）	各課との調整協議
8月2日（木）	～	8月21日（火）	印刷原稿確認期間
8月22日（水）	～		編集・印刷

## (5) その他

事務事業評価を行うためには、資源（ヒト・モノ・カネ）投入量の正確な把握が必要となっています。実際に支出した直接事業費だけでなく人件費や他部門経費，減価償却費も含めて事務事業別コストを計算し，よりフルコストに近い数値を把握し評価を実施しています。

### ア 人件費

正規職員，再任用職員，嘱託職員，臨時的任用職員のそれぞれの平均の人件費から算出しています。この中には共済費負担金（事業主負担分）も含んでいます。

### イ 他部門経費

公共施設の施設整備等に伴う建築設計施工管理等経費を他部門経費として計上しています。

### ウ 減価償却費

公共施設の保全計画で定められた「基本的な改修サイクル」を参考に，可能な範囲で改修費用（見込）を算出し，次の計算式に基づき，減価償却費として計上しています。

【計算式】

$$\left( \frac{\text{公共施設を計画的に保全するために必要な改修費用（見込額）※}}{60 \text{ 年（公共施設の保全計画における「基本的な改修サイクル」）}} \right)$$

※ 小規模改修費用 2 回 + 大規模改修費用 1 回 + 建替費用

## 2 創生総合戦略評価票について

芦屋市創生総合戦略に関する事業について，行政評価委員会を開催し，外部有識者による評価を行いました。その評価結果及び主な取組事業（275 ページ以降参照）を掲載しています。